

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 日

事業所名 西宮すなご医療福祉センターさくらんぼ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・整理整頓を行い適切な環境設定を整えています	
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・絵や写真、実物を見せて情報を伝えたり、マカトンを使用して始まりと終わりが分かるように工夫しています	・今後も視覚聴覚など様々な視点からの配慮をしていきます
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・支援員、看護師、リハビリ職員の他職種で会議を開き、情報共有や振り返りをしています	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		・第3者評価は行っていません
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・院内外の研修に参加しています	・今後も重症児の保育、療育関係の研修に参加できるようにしていきます
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	・標準化されたアセスメントツールの使用は行っていませんが、本人の発達段階を考慮して活動の狙いを考えています	・今後も本人の発達段階を共有して複数職員で目標や狙いを考え共有して援助していけるように工夫していきます
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・毎月職員で話し合いプログラムを作成しています	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・四季折々イベントなどを取り入れながら工夫しています	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・療育開始前に打ち合わせを行っています	・今後も前日や当日に意識して療育内容の打ち合わせを行います
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・療育終了後に全員で集まるのは難しいが個々に話し合いを持ち共有しています	・今後もスタッフ間で情報共有できるようにコミュニケーションを取ります
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・療育後必ず記録を取っています	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・半年に1回評価を実施しています	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		・今後このような支援ができるよう検討します
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		・今後このような支援ができるよう検討します
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・事業所担当医と主治医で連絡を取っています	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		・対象者がいる場合には情報共有ができるように準備していきます
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・学校からの要請で療育の見学や児童の情報共有を行いました	・対象者がいる場合には情報共有ができるように準備していきます
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		・現在は連携ができていませんが、今後他事業所と連携できるように検討していきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		・感染予防のため実施できていません。今後感染状況を踏まえていつでも実施できるように検討していきます
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		・協議会に参加している職員と情報共有をしています。また、協議会に参加することを検討します
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		親子通所のため休憩時間などに話をする機会を持っています	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・普段の療育の中で必要な助言を行っています。・ニーズ把握のための用紙を作成し聞き取りを行いました	・ニーズを把握して支援ができるように用紙を活用していきます	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・親子通所のため話しをする機会をもつことができています ・季節のイベントの中で卒業生を呼んで保護者交流を実施しました	・行事など療育の中で保護者交流の場を提供していきます ・保護者会はありませんが必要時には支援ができるよう周知していきます
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・定期的にさくらんぼ便りを発行しています	・今後も定期的な発行に努めます。また、必要に応じてホームページでの発信を検討します
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		・コロナ禍のため実施できていません。今後感染状況を見ながら実施できるように検討します
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・施設全体としてマニュアルがあり職員は訓練に参加しています ・資料を作成し保護者に説明をしました	・今後も資料による説明を行います
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・児童に防災絵本を通して災害についての学びを取り入れました	・療育時間帯で訓練が行えるよう検討します
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・主治医から診療情報を頂くとともに、家族からも情報提供してもらい資料として整理しています	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・施設全体の研修に参加しています	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・身体拘束については組織で話し合いの場を持ち同意書を作成し、保護者へ説明を行い同意を頂いています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。